

## 要件定義書に対する業務要求（既設機能）

電力広域的運営推進機関

# 目次

1. 目的 .....	3
2. 既設広域機関システム機能 .....	4
(1) 監視業務共通機能 .....	4
(2) 系統監視監視機能 .....	4
(3) 構成制御機能 .....	4
(4) 需給監視機能 .....	5
(5) 事故監視機能 .....	5
(6) エリア中給卓画面表示機能 .....	6
(7) 大画面用表示機能 .....	6
(8) 広域周波数調整機能 .....	6
(9) 計画業務マスターデータ管理機能 .....	7
(10) 需給・予備力管理機能 .....	7
(11) 整合性チェック機能 .....	7
(12) インバランス精算用計画作成機能 .....	8
(13) 応援融通指示支援機能 .....	8
(14) 連系線利用計画管理機能 .....	8
(15) 連系線利用計画管理機能（自動紐付け） .....	9
(16) 連系線利用計画管理機能（KJC 対応機能） .....	9
(17) 連系線利用計画管理機能（運用容量・マージン管理機能） .....	9
(18) J E P X 対応機能 .....	10
(19) MMS 対応機能 .....	10
(20) 広域予備率対応機能 .....	10
(21) 作業停止計画対応機能 .....	11
(22) 計画受付機能 .....	11
(23) 系統情報公表機能 .....	11

(24) 電力設備データメンテナンス.....	11
(25) 訓練機能.....	12
(26) 外部媒体情報出力機能.....	12
(27) 他システム連携機能.....	13
(28) 実績管理機能.....	14
(29) システム内データ連携機能（遅延検知・表示）.....	14
(30) 中央算定システム連携.....	15
(31) 広域予備率 Web 公表システム.....	15
(32) 入力支援ツール.....	15

## 1. 目的

- 本書は調達仕様書や要件定義の作成にあたり、広域機関で整理した『業務要求』に関する資料であるが、既設機能については、本委託契約後に、機能仕様書および機能仕様書の中での記述に他の文書を引用していることがあれば、必要に応じて他仕様書等も開示する事とし、委託内容の規模把握のため、既設広域機関システムの各機能の背景や目的を記載したものである。
- 仕様書等作成工程においては、『業務要求』をインプットとし、『デジタルガバメント推進標準ガイドライン』等に基づくアウトプットを要求する。なお、補足すべき有用な点がある場合はガイドラインに関わらず提案すること。

※各機能の処理概要および既設機能仕様書の目次・ページ数については、入札説明会参加者に限定して公開致します。

## 2. 既設広域機関システム機能

### (1) 監視業務共通機能

#### ○背景と目的

広域機関システムは、需給状況の悪化に対し他の電気事業者に跨り電力供給の指示等を行い、電気事業の広域的な運営を推進する。その実現のため、計画機能や、需給監視機能等多くの機能により構成されるが、本機能は、各エリア中給より送信される SV・TM 等情報を処理する監視業務のベースとなる「監視業務共通機能」について記述している。

全国大での系統運用の為に広域連系情報の把握を目的とする。「監視業務共通機能」は系統監視機能、需給監視機能、事故監視機能などの監視業務で共通に使用するベース機能であり、以下の4機能からなる。

- ① 状態監視・記録機能
- ② TM 実績表示・保存機能
- ③ 潮流図保存機能
- ④ カレンダー設定機能

### (2) 系統監視監視機能

#### ○背景と目的

広域機関システムは、需給状況の悪化に対し他の電気事業者に跨り電力供給の指示等を行い、電気事業の広域的な運営を推進する。その実現のため、計画業務や、需給監視等多くの業務により構成されるが、本機能仕様書では、各エリア中給より送信される SV/TM 等情報を処理する「系統監視機能」について記述する。

大量の系統情報を視覚的に素早く把握することを目的とする。「系統監視機能」はエリア中給より伝送される SV/TM を元に、全国の広域連系系統(地域間連系線および地内基幹送電線)の系統状態を監視する。以下の4つの機能を有する

- ① 系統充停電監視機能
- ② 送電線潮流監視機能
- ③ 変圧器潮流監視機能
- ④ 指定 TM 監視機能

### (3) 構成制御機能

#### ○背景と目的

広域機関システムは、365日24時間連続稼動する必要がある。その為にはサーバ等の装置障害を早急に検知し、システム機能全体を喪失してはならない。

上記背景の中、本機能は広域機関システムの各種機能を喪失させずシステムとして高い信頼性を実現するために、システム構成を管理することを目的とする

#### (4) 需給監視機能

##### ○背景と目的

広域機関システムは、需給状況の悪化に対し他の電気事業者に跨り電力供給の指示等を行い、電気事業の広域的な運営を推進する。その実現のため、計画機能や、監視機能等多くの機能により構成される。本機能仕様書では、各エリア中給より送信されるSV/TM等情報を処理し、現在の全国内需給状態を把握するための機能となる「需給監視機能」について記述する。

「需給監視機能」は、現在の全国レベルでの系統需給状態を監視するため、以下の7機能からなる。

- ① 総需要監視機能
- ② 予備力・下げ代監視機能
- ③ 周波数監視機能
- ④ 連系線潮流監視機能
- ⑤ AR・LFC監視機能
- ⑥ 発電機監視機能
- ⑦ 同時同量監視機能

上記各監視機能は、各エリア中給からFTPサーバやCDT装置、および、DBサーバを通し、データを受信後、監視値逸脱状態発生/復帰を作成し、速やかな運用者通知を実現することを目的とする。

#### (5) 事故監視機能

##### ○背景と目的

広域機関システムは、需給状況の悪化に対し他の電気事業者に跨り電力供給の指示等を行い、電気事業の広域的な運営を推進する。それら全国大の系統運用のためには早く正確に事故情報を把握する必要があるが、本機能仕様書では各エリア中給より送信される情報を元に、事故を監視し把握する「事故監視機能」について記述する。

事故時等の系統状況変化をいち早く把握することを目的とする。「事故監視機能」は、以下の3つの機能からなり、事故の発生を監視し管理する。

- ① 事故検出機能
- ② 事故発生情報連携機能
- ③ 事故発生情報管理機能

## (6) エリア中給卓画面表示機能

### ○背景と目的

広域機関の運用者が、エリア中給の運用者と系統状態の認識を共有したい。  
エリア中給から広域機関へ画面の転送を行うことで、運用者間のリアルタイムな認識共有を行うための機能である。

## (7) 大画面用表示機能

### ○背景と目的

広域機関の運用者は、チームとして広域系統の運用を行う。そのため、意思決定や状況把握を迅速に行う必要がある。とりわけ大画面表示装置は、「マクロの状態監視（迅速な状況把握）」「当直者の情報共有」「大規模災害時における日勤者等を含めた情報共有」のために重要な装置である。

「全国系統図・需給総括」「多目的(本運用拠点のみ)」「文字表示盤(本運用拠点のみ)」のコンテンツを大画面表示ディスプレイに表示することにより、広域機関の運用者同士の情報共有の中心としての役目を担う。

## (8) 広域周波数調整機能

### ○背景と目的

需給・周波数調整は各エリア単位が基本であるものの、再生可能エネルギー電源などの変動電源が増加することに伴い、単一エリアでの調整力が不足する場合に、広域での需給・周波数調整を実施する必要がある。このため、広域機関システムにおいて、エリアを越えた調整を行うためのメカニズム・システムを構築することが求められている。また、広域需給調整システムの稼働にあたり、一般送配電事業者より送信される実需給時点の電力設定  $P_0$  の上下限值逸脱チェックを実施する。

広域機関システムにおいて、各エリア間調整のメカニズム・システムを構築するにあたり、長周期・短周期に分けて考える。短周期分(LFC調整力不足)対策については、依頼エリアが不足する調整量(上げ側と下げ側の両方向の調整量)をエリア間の連系線目標潮流値に加算して協力エリアに配分することで対応する。また、事業者間精算のために、短周期分の協力エリアへの配分値を保存する。

現在、どの程度短周期分対策を行えるかを把握するため、各エリア中給から伝送される需給監視用TMと確保短周期枠、広域調整要求Pおよび、連系線広域調整 $\Delta P_0$ から、エリア毎および連系線毎に調整後余力を算出する。

長周期分・短周期分の対策を行っても解決できない場合は、エリア中給において、再生可エネルギー電源出力抑制を行う。この実績は、今後の再生可能エネルギー電源の設置計画を考慮する材料になるため、エリア中給で算出したデータを受信し系統情報公表機能を介して系統利用者に公表する。ここでは、短周期分対応、広域調整量

計算支援情報作成、再生可能エネルギー電源出力抑制実績管理について、その仕様を明記する。

## (9) 計画業務マスターデータ管理機能

### ○背景と目的

各計画業務で使用する事業者マスターなどのマスターデータを共通的に管理する。また、小売電気事業者、発電事業者、需要抑制契約者、一般送配電事業者（以下、申請事業者）からのマスターデータの申請を受領し、登録操作ののち、登録結果の通知を行う。計画業務で扱うマスターデータをシステムで共通管理するための機能である。

## (10) 需給・予備力管理機能

### ○背景と目的

広域機関では、年間から翌日の期間にわたり、エリア、50Hz/60Hz 系統、全国大で供給力、予備力が確保できていることを確認する必要がある。したがって、需給・予備力管理機能では、電気事業者から受領した各種計画の整合性の確認と各種計画からエリア、50Hz/60Hz 系統、全国大での供給力、予備力を算出し、供給力、予備力が確保できていることを確認する必要がある。

需給・予備力管理機能では、電気事業者から受領した各種計画の整合性の確認と年間、月間などの計画期間の供給力と予備力をエリア、50Hz/60Hz 系統、全国大で算出した結果を画面や帳票に出力する。エリア、50Hz/60Hz 系統、全国大で供給力、予備力確保の確認を支援する。

## (11) 整合性チェック機能

### ○背景と目的

発電契約者・小売電気事業者・需要抑制契約者は、自身が立案した発電販売計画(発電計画)、需要調達計画(需給計画)、需要抑制計画、連系線利用計画(連系線等利用計画)を広域機関に提出する。間接オークション導入後は連系線利用計画(連系線等利用計画)を廃止し、経過措置計画を提出する。また、特定負担者については、特定負担の計画を経過措置計画で提出する。広域機関においては、事業者が提出した個々の計画の整合性が保たれていることを前提に、連系線利用計画の策定や自動紐付け処理を実施する。しかし、事業者間の認識の不一致や計画の誤記等により、計画の整合性が保たれないまま広域機関が受領する可能性がある。計画不一致のままでは、発需のバランスやインバランス精算、自動紐付け処理に問題が発生するため、各計画の整合性が一致している必要がある。

本機能は、整合性チェックの後に実施する連系線利用計画の策定処理や、自動紐付け処理、および各エリアでの発需バランス等にデータの矛盾が発生しないことを目的とする。整合性チェック機能では、事業者が広域機関に提出した計画が、計画単体として整合性に問題ないか、また、他計画と比較して整合性に問題がないかチェ

ックを行う。整合性の判定結果は提出者に 通知し、再提出を促すことで整合性の一  
致を目指す。

## (12) インバランス精算用計画作成機能

### ○背景と目的

総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 電力基本政策小委員会(第 8 回)  
において、インバランス精算における例外的な計画不整合の取扱いの方向性が示さ  
れ、本来生じるべきでない計画の不整合については、不整合の類型に応じた精算方法  
を予め定めておくことにより、インバランス精算に際して実態を伴わないインバラ  
ンスの発生を防止する方向となった。具体的な精算方法については託送供給等約款にて  
定められるが、広域機関は全エリアの計画、連系線容量登録値および市場取引約定結  
果を保有しており、インバランス精算に必要となる補正処理については広域機関で行  
うことが適当であると判断されたことから、広域機関システムに本精算に必要となる  
機能を搭載することとした。

発電事業者、小売電気事業者および需要抑制契約者から提出される翌日計画に不整  
合・不 一致が発生する場合、託送供給等約款に定める精算方法に基づき、不整合・  
不一致である計画値を適切な計画値に置き換え、精算に必要となるファイル等を一  
般送配電事業者に連携することで、一般送配電事業者で行うインバランス精算を支  
援する。

## (13) 応援融通指示支援機能

### ○背景と目的

公平・中立的な立場から広域的な需給調整を行う必要性が高まり、電気事業法の改  
正があった。このため、電力広域的運営推進機関において全国的な融通指示を迅速に  
行うためのシステム開発 が必要となっている。

需給状況悪化時の融通を希望するエリア中給からの融通受給申出に対して融通発動  
要否や融通 可能電力の提示を迅速に行う。また、広域機関における需給状況の監視  
結果により広域機関運用者が発動する融通指示組合せの作成支援を行う。各電気事  
業者から受信した融通可能電力や連系線の空容量等を考慮して融通指示の組合せを  
決定し、融通指示組合せ結果を各電気事業者へ送信する。

## (14) 連系線利用計画管理機能

### ○背景と目的

電力自由化の流れを背景に送電網利用の公平性を確保する必要があり、広域連系系  
統の潮流管理を担う広域機関の役割が大きくなっている。

連系線の運用容量などを考慮し、利用計画の容量登録をする。

- ・ 系統利用者が託送契約締結に際して依頼した連系線希望計画を受領し、新規  
銘柄を登録する。
- ・ 長期連系線利用計画を提出し容量登録した事業者に対して、経過措置の権利  
を付与する。経過措置の権利の変更(減少)を目的とした経過措置計画を系  
統利用者から受領し、受給日前々日時点(※)において、減少変更を行う。
- ・ 連系線増強の費用を負担した事業者(特定負担者)に対して、特定負担の権  
利を付与する。特定負担の権利の変更(減少)を目的とした経過措置計画を  
系統利用者から受領し、受給日前々日時点(※)において、減少変更を行  
う。

※間接送電権の発行可能量を算出するため、月間空容量の公表前に経過措置計画を 系統利用者から受領する。ただし、経過措置計画を策定で使用するのは受給日 前々日時点となる。

- ・ JEPX 対応機能と連携し、「前日スポット市場」および「1 時間前市場」における約定結果を登録する。

その他機能として、以下を実施する。

- ・ 混雑発生時にはサブ機能の混雑処理により抑制量を算出し系統利用者へ通知する。
- ・ MMS 連携機能と連携し、「週間約定時の三次調整力①枠登録」、「電源差替時の三次調整力①枠登録」、「前日約定時の三次調整力②枠登録」および「電源差替時の三次調整力 ②枠登録」における三次調整力①枠と三次調整力②枠の登録結果を一般送配電事業者へ通知する。
- ・ 連系線の運用容量・マージン・空容量等の情報を管理し、系統情報公表機能により公表する。

#### (15) 連系線利用計画管理機能（自動紐付け）

##### ○背景と目的

計画値同時同量制度において、連系線を利用する計画（相対銘柄、JEPX 銘柄含む）は、転売行為に沿った計画の提出が可能のため、電源から需要といった電気の流れに沿う計画だけでなく、需要から需要へといった電気の流れに沿わない計画が提出される。一方で、制御 P0 や精算用 P0 の算出においては、電気の流れに沿った計画を元にロスの計算を実施し、各値を算出する必要がある。そのため、系統利用者から提出された計画を電気の流れに沿った計画へ変換する機能が必要となる。この機能を自動紐付けと呼ぶ。本システムにおいて、どの事業者からどの事業者、どの連系線を通して、どれだけの電力が受け渡されているかという電力の受け渡し計画の情報を「紐」と呼ぶ。この機能の中で、可否判定により登録された銘柄の計画値と銘柄情報を青紐、自動紐付けによって再作成された銘柄の計画値と銘柄情報を赤紐と呼ぶ。

#### (16) 連系線利用計画管理機能（KJC 対応機能）

##### ○背景と目的

広域需給調整システム稼働にあたり、電力設定 P0 に調整量  $\alpha$  を含むようになるため広域機関 システムにて上下限チェックを実施する。

一般送配電事業者より電力設定 P0 を連系線毎に CDT で受信する。受信した電力設定 P0 値が上限値を超えた場合、または下限値を下回った場合は、CDT の下り SV で電力設定 P0 値異常を一般送配電事業者へ通知する。

#### (17) 連系線利用計画管理機能（運用容量・マージン管理機能）

##### ○背景と目的

運用容量・マージン管理機能により、策定を行うための運用容量・マージンの設定・修正、並びに 系統事故の発生による公表の運用容量・マージンの修正を行う。運用容量・マージンは運用者が登録を行う。登録に用いるデータは運用者が入力したものでなく、一般送配電事業者（エリア中給）から FTP 受信したデータを

採用することもでき、運用者は運用容量・マージン設定画面にて、採用するデータを選択し、入力を行い、確定する。データを確定後、運用反映を行うことで、システムに運用容量・マージンとして登録を行い、データは一般送配電事業者（エリア中給）にも FTP 送信を行う。

## (18) JEPX対応機能

### ○背景と目的

電力自由化の流れを背景に日本卸電力取引所（以下、JEPX）での活発な取引と流動性を高める1時間前市場のニーズが高まっており、これらを円滑にサポートするシステム開発が求められている。

JEPXのシステムと連携し、以下のデータ送受信、及びデータ処理を行う。

- ① 「前日スポット市場」および「1時間前市場」の約定データの取り込み、送電可否判定の実施、送電可否判定結果の送信。
- ② 間接オークションの制度改革対応に伴い、経過措置計画の送信。
- ③ 間接送電権市場の創設に伴い、間接送電権発行に必要な運用容量等諸元データの送信、及び間接送電権発行量の取り込み。
- ④ 混雑処理の結果、JEPXによる約定分の利用計画が抑制対象となった場合は、混雑処理の結果をJEPX、売電契約者、買電契約者および一般送配電事業者へ通知。

## (19) MMS対応機能

### ○背景と目的

2021年4月に需給調整市場が開設し、2022年4月から新たな商品として三次調整力①が追加された。広域機関システムでは三次調整力②枠と同様に、需給調整市場システム（以下、MMS）において約定、連携してくる三次調整力①枠の可否判定を行い、調整力枠として登録を行う必要がある。また、電源差替時に調整力枠の変更が発生した際も、登録可否を判定する必要がある。

MMSと連携し、「週間」「前日」「電源差替時」の約定分の可否判定、三次調整力①枠、三次調整力②枠の取り込みを行う。また、電力ガス取引監視等委員会より受領する時間前確保枠、卸電力市場向け確保枠の取り込みを行う。

## (20) 広域予備率対応機能

### ○背景と目的

2021年4月より開場予定の需給調整市場により調整力を広域調達する場合、エリアごとの予備率に偏りが生じるため、制度設計専門部会は、需給状況のひっ迫度合は連系線による予備力の融通を加味した広域予備率で判断する必要があると整理した。

供給力・調整力を広域的に活用する際、広域予備率は以下の指標となる。

- ① 広域的に供給力、安定供給が確保できているかの確認
- ② 容量市場の需給ひっ迫時リクワイアメントのアラート
- ③ 新インバランス料金制度の需給ひっ迫時補正インバランス料金

広域予備率を用いた需給調整を実現するための段階的な制度変更に応じて、広域機関システムの需給予備力管理業務を段階的に改修・機能拡張する。運用開始時期と制度変更の内容について以下の表に記述する。

広域予備率による需給調整に向けた段階的制度改革

2021 年度 : 広域予備率による需給調整制度

2022 年度 : 補正料金算定インデックスを用いた新インバランス料金制度

2024 年度 : 広域予備率を用いた新インバランス料金制度

広域予備率機能では、2021 年度運用開始時、広域的に供給力/安定供給が確保できているかの確認、および容量市場の需給ひっ迫時リクワイアメントのアラートの指標となる広域予備率を演算し、公表する。

## (21) 作業停止計画対応機能

### ○背景と目的

電力設備の作業停止計画について、透明性・公平性を確保し、適正かつ円滑に実施するために広域的な観点から作業停止計画を一元管理する。

一般送配電事業者及び発電計画提出者からの作業停止要求を集約し、作業停止計画の調整状況、及び実施状況を広域的な観点から把握し管理することを目的とする。

## (22) 計画受付機能

### ○背景と目的

小売電気事業者、発電事業者、需要抑制契約者、一般送配電事業者が提出する各種計画、および、広域機関から通知する各種業務処理結果などについて、各種規約に基づきデータ項目を連携する必要があるため、計画受付機能として連携を実施する。

計画受付機能は、小売電気事業者、発電事業者、需要抑制契約者、一般送配電事業者が提出する各種計画を一元的に受け付け、提出した計画の管理を容易にすることを目的とする。

本機能は、

- ① インターネットを経由した各種計画等の送受信 (JX 手順、WebAPI)
- ② Web 画面への業務処理結果の表示
- ③ Web 画面を使用した計画等のアップロード、ダウンロード などの各種計画等に関する受付処理を行う。

## (23) 系統情報公表機能

### ○背景と目的

本機能は、インターネットを経由し広域機関で保有する、監視業務および計画業務等の各種情報を登録利用者および一般利用者に公表する機能を提供する。公表する情報は、画面表示とデータをダウンロードする方式で公開し、情報の種類によって検索条件を指定して各種情報を表示、ダウンロードする機能を提供する。

## (24) 電力設備データメンテナンス

### ○背景と目的

広域機関は、需給ひっ迫緊急時に必要に応じて需給調整指示を行うなど、電力の広域的な運営を推進する。広域機関システムは、広域的な電力の運営推進のため監視系機能や計画系機能、その他共通機能で構成される。本機能仕様書では、共通機能であ

る「電力設備データメンテナンス機能」について記載する。「電力設備データメンテナンス機能」とは、電源・送配電設備の新增設・改修・廃止に合わせて、システムの稼働に必要なデータベースをメンテナンスするための機能である。

本機能は、監視系業務で使用する設備データ・ポジションデータ(POS データ)・画面データ・業務メンテナンスデータの作成や各サーバへのデータ配信、データ確認試験、データ切替を行うことで、電力設備の新增設・改修・廃止に対するデータ追加・修正・削除業務を正確かつ効率的に実施する目的の機能である。

## (25) 訓練機能

### ○背景と目的

広域機関では、災害や電源トラブル時等による需給逼迫時には、電気事業者に対して電力融通や個別の電源への焚き増し、需給調整契約の発動による需給抑制、予備力開放を業務規程に基づき指示をする。上記指示に万全を期すため、以下の電力系統状態、および広域機関と連携するエリア中給・発電事業者・小売電気事業者を模擬し、広域機関運用者の指示伝達技能習熟の場を提供する必要がある。

- ① 大型電源脱落（複数電源脱落）時
- ② エリア需給逼迫時
- ③ 上記事象が同時または時系列的に発生時

本機能は、トレーナ（訓練指導者）による災害や電源トラブル等の模擬状況再現を支援する機能である。これに対し、トレーニ（訓練対象者）はトレーナの再現状況下で業務規定に基づく融通指示の訓練(内部訓練)を行い、需給逼迫状況への対応、運用技術の習熟を目指す。また、各電気事業者と実際に連携する合同訓練も可能とすることで、エリア中給・発電事業者・小売電気事業者との情報連携技能の向上を目的とする。

## (26) 外部媒体情報出力機能

### ○背景と目的

外部機関である費用負担調整機関向けのデータ提供を容易に行うための、データ提供機能について記載している。費用負担調整機関では、再生可能エネルギーの交付金算定の中で必要な、激変緩和措置対象となる電力量を算出するため、発電販売計画情報及び、需要調達計画情報を利用する。これらの情報を電力広域的運営推進機関から費用負担調整機関へ、関連情報をまとめて提供する機能を追加することを目的とする。

## (27) 他システム連携機能

### (27-1) CDT

#### ○背景と目的

広域機関システムは、全国の電力供給状況の監視および電力供給の計画作成に必要なとなる大量のデータを、電力事業者等との間で相互に連携する必要がある。本機能仕様書では、広域機関と電力事業者間のデータ連携を行うための「他システム連携機能」について記述する。

広域機関システムと各エリア中給との間で、電力系統運用のために必要となる系統監視、連系線利用計画等のデータについて、相互に連携するための機能を提供する。

### (27-2) FTP

#### ○背景と目的

広域機関システムは、全国の電力供給状況の監視および電力供給の計画作成に必要なとなる大量のデータを、電力事業者等との間で相互に連携する必要がある。本機能仕様書では、広域機関と電力事業者間のデータ連携を行うための「他システム連携機能」について記述する。

広域機関システムと各エリア中給との間で、電力系統運用のために必要となる系統監視、連携線利用計画、作業停止計画等のデータについて、相互に連携するための機能を提供する。

### (27-3) WebAPI

#### ○背景と目的

広域機関は、日本卸電力取引所（以下 JEPX と記す）と FTP を利用してスポット取引、1 時間前市場データを連携する予定であったが、1 秒間隔で連携を行う必要があり、性能面を考慮して、HTTP を利用した WebAPI による連携方式とする。本機能仕様書では、広域機関と JEPX のデータ連携を行うための「他システム連携機能 (WebAPI)」について記述する。

広域機関と JEPX との間で、スポット取引、1 時間前市場のデータについて、相互に連携するための機能を提供する。

### (27-4) FTP 伝送項目

#### ○背景と目的

広域機関システムは、全国の電力供給状況の監視および電力供給の計画作成に必要なとなる大量のデータを、電力事業者等との間で相互に連携する必要がある。本機能仕様

書では、広域機関と電力事業者間のデータ連携を行うための「他システム連携 機能」について記述する。

広域機関システムと各エリア中給との間で、電力系統運用のために必要となる系統監視、連携線利用計画、作業停止計画等のデータについて、相互に連携するための機能を提供する。

#### (27-4) 沖縄エリア連携

##### ○背景と目的

広域機関システムは、全国の電力供給状況の監視および電力供給の計画作成に必要な大量のデータを、電力事業者等との間で相互に連携する必要がある。本機能仕様書では、広域機関と電力事業者であるエリア中給（沖縄）とデータ連携を行うための「他システム連携機能」について記述する。

広域機関システムとエリア中給（沖縄）との間で、電力系統運用のために必要となる系統監視データを相互に連携するための機能を提供する。

#### (28) 実績管理機能

##### ○背景と目的

公平・中立的な立場から広域的な需給調整を行う必要性が高まる。広域機関は、改正された電気事業法において、上記の広域的な需給調整を一手に引き受けている。この業務において、電力会社間を結ぶ連系線を利用者が公平に利用できるよう、管理・監視を行うことが求められる。

連系線の利用実績管理機能では、以下を目的として利用実績データを CSV 形式で出力し、出力結果を Excel ファイルへ変換する。実績値を年報・月報に使用するため出力対象期間は、年報、月報、又は期間を指定可能とし、運用開始年度の 2016 年から 2050 年迄を対象とする。年報は 2050 年、月報は 2050 年 12 月迄、期間は 2050 年 12 月迄を指定可能とする。また、年度をまたぐことは不可とする。

#### (29) システム内データ連携機能（遅延検知・表示）

##### ○背景と目的

電力広域的運営推進機関システムの運用開始後、事業者からの計画提出に関する問い合わせが日々発生している。現状、問い合わせにより電力広域的運営推進機関システム自体の処理遅延を認識する事象が多々発生している。

システム内データ連携機能(遅延検知・表示)は、電力広域的運営推進機関システムを構成する各サーバにおいて、OA 系⇄計画監視系間のデータ連携機能の処理遅延の検知・表示を目的としたものである。

### (30) 中央算定システム連携

#### ○背景と目的

「広域予備率を用いた需給調整を実現するための段階的な制度変更」のなかで、新インバラン ス料金制度が 2022 年 4 月に運用開始予定である。新インバランス料金制度は、インバランス単価 中央算定システム(以下、中央算定システムという)がインバランス料金単価の算出にあたり、中 広域機関システムから取得した諸元をもとに、需給ひっ迫時のインバランス料金の補正を行う。2024 年 3 月までは、広域予備率と補正料金算定インデックスの入力データが、それぞれ値の異なる需給バランス・調整電力計画のデータを使用する。具体的には、広域予備率は「需給バラン ス・調整電力計画」、補正料金算定インデックスは「需給バランス・調整電力計画（補正料金算 定インデックス 用）」のファイルデータを入力とする。一方で、2024 年 4 月からは入力データを 需給バランス・調整電力計画に統一し、広域予備率を諸元とした需給ひっ迫時のインバラン ス料 金の補正を行う。 広域予備率を用いた需給調整を実現するための段階的な制度変更において、中央算定システム が広域機関システムから取得する諸元を以下の表に記述する。

需給ひっ迫時のインバランス料金の補正に必要な諸元を中央算定システムにデータ連携する機能を開発する。

### (31) 広域予備率 Web 公表システム

#### ○背景と目的

広域機関では広域予備率(2022 年度対応)に係る対応の一つとして、広域予備率を分かりやすく表示する ことができる公表用画面を新規開発した。

広域予備率を全ての発電・小売事業者がタイムリーに閲覧できるようにするため、広域機関システム側で常時表示する。

### (32) 入力支援ツール

#### ○背景と目的

電気事業法や託送供給等約款に基づき、各事業者または各契約者は、広域機関に計画の提出が必要になる。

広域機関に発電販売計画、需要調達計画、経過措置計画を提出頂く事業者を対象として、計画作成を支援するためのツールを提供する。